

2023年11月3日開催「第7回研究大会」 「Q&A 機能」に寄せられた質問への回答について

公募報告1（現地発表）

報告者：岡本 洋太郎（駒澤大学大学院 グローバル・メディア研究科 博士後期課程）

タイトル：「メディアシステムの形成過程と政治・国家」

===質問1===

NHKの受信料を地方メディアに分配するという意見について、「公共サービスメディア」制度の導入も含めて、お考えをお聞きしたいです。

（回答）

ご質問ありがとうございます。

NHK 受信料の地方メディアへの分配は、BBC の Local Democracy Reporting Service が概ね好評で、類似システムがニュージーランド、カナダ、オーストラリア、オランダなどでも採用されていることから有望でしょう。政府の直接助成より NHK には独立性があり、政治介入の懸念も抑えられます。NHK にしても、ライフラインのような地方の報道を支えることが受信料を含む資金調達の大義の一つになりうると考えます。

私個人の考えですが、イギリスの「公共サービスメディア」の制度に照らし合わせると、日本の民放も放送法上の様々な義務を負い、おおむね「公共サービスメディア」だと思われまふ。民放発足の経緯から差別化の意図もあつて、NHK と同じ枠組みを望まないかもしれませんが。

===質問2===

公益的報道をするためには、スポンサーや閲覧数を稼ぐエピソードかどうかという視点から脱却しなければなりません。今現在、災害の被災者や困窮者や虐待や DV などの課題を抱えており、リアルタイムで具体的に課題に直面してしまった方へ、どうしたら重要な情報を発信して聞いてもらえるでしょうか。

そのような報道をそもそもしていただけるのでしょうか？

※ちなみに、弊職は災害復興法学という研究分野を興し、被災者支援報道というカテゴリの認知とその担い手たるメディア人材育成を提唱しているところです。課題を抱える市民側には受援力や情報検索力がありません。例えば被災者支援報道に関しては、そもそもどのような情報が市民のニーズであるかを、メディアに関わる方が知らないという問題が非常に大きく、最初から報道する選択肢に上つてこないという問題もあります。

ALIS

(回答)

ご質問ありがとうございます。

日本のマスメディアは、まだ産業的な地力がありますので、災害報道や被災者支援報道に責任感を持ちながら取り組んでいると思います。ただ、放送全体では報道部門は基本的には不採算で、娯楽部門などに支えられている形で、災害報道は特に不採算です。新聞も記者数の減少が続き、従来のような人的資源を将来もかけられるかは不透明です。被災地・被災者支援については、現場に近い地元新聞、コミュニティFMラジオなどのローカルメディアが頼られる側面もあり、資金支援なども考えられるところです。

経験による私見ですが、メディアは災害取材を重ねてきているので、部内でそれなりに経験の蓄積はされています。ただ、在京メディアと現場のある県のメディアでは、役割やできることも異なり、その整理や分担による効率化も必要になるでしょう。

===質問3===

言論の自由を確保する法的措置はとってありますか。

(回答)

ご質問ありがとうございます。

広告にせよ、政府にせよ、財団にせよ、資金をもらえば報道への介入・関与のリスクを伴います。それを防止するガバナンスが制度上も、運用上も重要です。大口に偏らず、薄く広く分散して資金提供者を確保できれば、民主的で望ましいです。購読料や受信料、もしくは税の一部であれば、それが自然にできるのですが。

===質問4===

インターネットの登場で、ジャーナリズムはマスメディアの専売特許ではなくなりつつあると思いますが、支援を受けるべきメディアとそうではないメディアを、誰がどのように線引きすべきでしょうか？

(回答)

ご質問ありがとうございます。

ご指摘の通り、各国の公的支援も公益ジャーナリズムの機能、公益ニュースの供給を持続可能にすることを目的としており、既存マスメディアの救済ではありません。小規模な独立メディアも支援の対象にしています。ただ、ジャーナリズムの職業規範の実践などで公益ニュースの品質を担保する必要もあり、応募資格を制度設計の際に話し合っ

て決めています。

例えば、カナダの場合は、カナダ人の一般的な関心にこたえる独自コンテンツを発信するメディアで、2人以上のジャーナリストを常時雇用し、コンテンツやジャーナリ

ALIS

ムの原則の順守を評価する独立諮問機関に承認された「認証カナダジャーナリズム組織 (Qualified Canadian Journalism Organization)」に限られます。常時雇用ジャーナリストにフリーランスは含まないとする規定が、起業したばかりの小規模メディアの排除につながるという批判もあるそうです。また、支援対象のメディア・事業は業界団体、業界団体を母体にした独立組織などで選定します。メンバーは加盟社幹部や有識者らで、支援対象の事業の多くが既存メディアになっているという批判が初期にありました。

以上